

第2回 与那原町庁舎建設検討委員会 会議録

■開催日時 :平成 29 年 11 月 24 日(金)午後 3 時から 5 時

■開催場所 :与那原町役場 2 階委員会室

■出席者 :委員 12 名(欠席者 3 名) 事務局 2 名

- 次第 : 1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 委員長あいさつ
4. 議事
○新庁舎建設位置について
5. その他

■会議録

事務局: みなさんこんにちは。ただ今から、平成 29 年度第 2 回与那原町庁舎建設検討委員会を始めまいります。議事に入ります前に、徳村委員へ委嘱状の交付を行います。

副町長: 委嘱状交付(省略)

事務局: 本日、山田委員長が学術会議のため東京へ出張、また、當間委員、宮國委員もそれぞれ業務での出張のため欠席との連絡がございました。よって建設検討委員会規則第 5 条によりまして、照屋副委員長に議事の進行をお願いいたします。

副委員長: それでは、委員長に変わります。進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。新庁舎建設に向けて、事務局より説明をお願いします。

事務局: 本日、12 名の出席となっております。過半数以上となりますので、本委員会は成立していることを報告いたします。それでは、お配りしております資料について説明いたします。

資料 1 から資料 3、追加資料の一括説明(省略):別紙資料

副委員長: それでは資料 1～資料 3 ですね、それから今日配付の A 3 の資料も含めてですが、皆さんから今の説明について何か質疑等ございましたら、お願いいたします。

委員: はい。資料 2 をご覧になっていただきたいのですが、A 地の概算事業費の中から 3 点質問したいと思います。今日お答えできなければ後日で結構です。まずは仮庁舎の建設費が 1 億 2,600 万という事ですが、これは 5 年間のリース料 3 億 1,100 万に単純に 5 分の 2 を掛けていますよね。仮庁舎というのは設置費とか撤去費とかの方が非常にかさむと思いますので、5 分の 2 というのは少ないと思います。せめて 5 分の 3 以上は掛けるべきではないのか。これが 1 点。それからサーバー移転費というのが 550 万あります。資料 2 の 10 ページを見ていただきたいのですが、10 ページのネットワーク構築コンサルティング委託費が 777 万。ネットワーク構築委託費 8,099 万。という事ですが、何でこれができたかという事ですね。移転したらネットワークの構築が必要だと思うのですが。それが 2 点目ですね。3 点目が A 地に建設した場合、用地の造成費が結構かかると思うのですが、だいたい何億ぐらいかかるかですね。この 3 点を教えていただきたいと思います。以上です。

事務局： まず、1億2,600万の根拠ですが、これはあくまでもプレハブを5年間リースするという熊本益城町の資料を使っております。仮設庁舎費というのは、その建設場所を想定し、その周辺のインフラ整備、造成工事等をすべて加味したうえでの算出になるかとは思いますが、今の段階ではそこまでの資料が準備できないという事で、一番直近の熊本益城町の資料を使用したというところであります。通常、リースというのは当然設置、撤去、すべて込みでの事業費をその年度で割っていくというのがリース料になると思っておりますので、今の段階ではすべて含まれていると考えております。あと、仮にこの現庁舎位置で庁舎建設となるといった場合にですが、その工事計画として、例えば本庁舎がある隣に社会福祉センターがあります。まず、本庁舎機能を福祉センターに移転して、庁舎を壊した後、そこに本庁舎を立て替える事によって福祉センターを上手く有効活用できないか。あと東浜に上下水道庁舎がございます。今ある施設を有効に使いながら機能分散する事によって、実際に建てられる仮設庁舎のプランをもっと縮小できる可能性もあります。ですから、いろんな検討材料がでてくることから、現状として、仮設庁舎費については熊本益城町の資料を参考にしたというところです。

それから、サーバー移転費、ネットワーク構築費ですが、八重瀬町に確認をしたところ、八重瀬町は別の場所で新庁舎を造っていますので、1回の引越で済んでいます。新庁舎でサーバーを構築、新たにシステム、ネットワークを構築するという事でそれだけ経費がかかったという事を確認しております。本庁舎は、既にそのサーバーを構築し、その構築されたネットワークシステムの移転という事で現状としては移転計画でいいのではないのかという判断をしたところです。あと1点ですが、造成工事は、新庁舎の概算工事費の算定の所で外構工事費として記載しており、約2億円です。A地、B地とも同じ金額ですが、A地では高低差があり、B地は結構面積が広いという事があり、概算工事費を算出すると、両方とも2億程度かかるのではないかという試算をしているところです。

委員： お答えいただきましたが、ネットワークの構築費ですね。これが本当に必要ないのか確認をしてください。

事務局： わかりました。電算担当に確認いたします。

副委員長： 他にございますか。

委員： はい。A地点とB地点ですが、B地点の東浜では路線バスは走っておりませんが、将来走る予定をしているのでしょうか。それと、A地点の側に将来道路計画と書かれておりますが、そこに路線バスがくるような予定をしているのか、お願いします。

事務局： その件については、企画担当の〇〇委員お願いいたします。

委員： まず、東浜についてはかつてバス路線が来ておりましたが、当時は女子短ができる前でしたので、バス会社のほうも採算が合わないということで撤退しております。女子短が来た事によって学校側からバス路線の設置要望がありますが、今のところ特別新しいバス路線の設置はありません。MICE施設もできますので、今後、事業所等と調整しながらバス路線設置に向けて検討していきたいと思っております。あとA地へのバス路線ですが、こちらは今の段階では道路がないので、当然ながらバスは国道エリアを走ります。将来計画道路は、両側歩道の幅員12mを計画しておりますので、それが完成すればバス路線としては可能性を含んでいるかなとは思ってはおりますが、整備状況を見ながらバス会社と調整し検討に入ること

になると思います。

委員：ありがとうございました。

副委員長：他にありますか。

委員：候補地の現状把握と評価比較 ABC の図ですが、この⑦庁舎外使用可能面積の算定のところで、敷地面積が A 地では 10,646 m²、B 地では 22,764 m²で、今日いただいたこの図面で赤い点線がありますね。これがこの面積になるのか、それとももっと中に絞られているのかというのが 1 点と、あと建築可能面積が A 地だと 21,292 m²、B 地だと 22,724 m²で、私が思うに使用可能面積が民間活用できるという事だと思うのですが、例えば民間活用ができるとして、A 地でも B 地でもいいんですが、どんな感じで使われる事が想定されるのかお聞かせ下さい。

事務局：まず、今日配付した図面ですが、前回に何階を想定しているのかという意見がありましたので、このようなモデル図を作成しています。B 地の方で赤く囲っているのは、例えば A 地が約 1 万 m²の敷地がありますので、B 地の方でも 1 万 m²となるとどれくらいの面積かを示す為に囲ってあります。用地としては当然野球場すべて入りますが、今回建物を想定するうえで、また大きさ規模を見せるために、1 万 m²分を囲ったということです。ただ広い所に四角の平面図を入れてもなかなかスケール感が湧きませんので、A 地、B 地での 1 万 m²、同規模程度でどれくらいの建物が想定されるかを分かってもらう為に、示したというのがこの図になります。敷地面積と建築可能面積はこの比較表にある通りですが、使用可能面積は A 地と B 地では都市計画の用途が違いますので変わってきます。A 地は第一種住居地域で容積率が 200、建ぺい率が 60。B 地は第一種低層住居専用地域のため容積率が 100、建ぺい率が 50 という事で、容積率が 2 倍変わりますので、例えば敷地面積が B 地は A 地の 2 倍はありますが、容積率が 100 も違うことから使用可能面積は、ほぼ同じになるという事です。

委員：それは分かるんですが、残りの面積がどんな感じで使われそうなのか、お願いします。

事務局：使用可能面積部分を例えば民間活用するのであれば、公募によって事業者を決めていきますが、昨年の庁舎に関するアンケートでは、庁舎に望む機能として食事や買い物ができる商業スペースや ATM の設置が多かった事から、募集要項に記載し、それに対して企画提案する事業者が選定されるのかと思います。ですから付帯施設としては、売店及び飲食店、場合によってはマンション、ホテルが提案されるかもしれませんが、あくまでも民間からの提案によるものになると思います。

委員：そうすると、この絵にさらに面積が増えるということですか。

事務局：そうなると思います。そうなってくると駐車場がたりなくなることから、立体駐車場の提案がでてくるかもしれませんが、これも、あくまでも民間からの提案によるものですから、企画提案書を厳密に審査する必要が出てきます。

委員：〇〇委員の質問に関連しますが、資料 2 の A 地、B 地の新庁舎概算事業費の 28 億円がありますが、我々の捉え方としては、あくまでも庁舎を主体とした建設として提案されていると捉えていいのか。今後、福祉センターも含めて建設の対象とするのか、民間活用も含めどう対応するのかというのはこれには入ってなくて、庁舎単独で作った場合にはこうなりますという資料として捉えていいのか。

事務局：資料2で確認をいたします。新庁舎の概算事業費ということで28億円を記載しておりますが、その内訳を再度説明させていただきます。与那原町の庁舎だけの面積は、職員数によって決まっていますが、基本構想では5,650㎡となっており、施工単価として八重瀬町を参考にすると、庁舎だけでは約16億円となります。ただし、社会福祉センターも老朽化が進んでおりますので、それを複合した場合には、その面積が1,550㎡ありますので、西原町のさわふじホールを参考にすると約8億8千万円となります。それに、設計・調査・管理費及び外構工事費のすべてを込んで約28億円の試算で概算事業費としてだしております。

副委員長：ほかにありますか。

委員：B地、野球場周辺を、今の東浜の地価で買い取った場合、いくら位になりますか。

事務局：土地の価格ですか。土地開発公社以前、周辺の商業地を分譲した時に坪25万円位だったと思いますが、現在の価格は把握しておりません。

委員：そこに作った場合に、野球場が潰れますから代替を考えていますか。

副委員長：将来的には、与那原公園を拡張予定です。

委員：与那原町は、近隣市町村と比較して社会福祉資本の整備が非常に遅れています。特に体育施設は遅れています。ここに八重瀬町のパンフレットがありますが、八重瀬町は非常に進んでいます。青少年の健全育成の観点から、野球場が潰れるのは非常に困ります。

副委員長：皆さんから質問がなければ、それぞれの意見として、A地がよい、なぜならば。B地がよい、なぜならばというような、幅広いご意見を賜りたいと思います。

委員：今から意見を述べようと思いますが、委員の皆様にご理解いただくために1枚のメモを準備しておりますので、配付してもよろしいですか。

副委員長：よろしいです。

委員：事務局、お願いします。このメモは、A地に建設すると問題であるとの観点からの意見でございます。利便性の問題、財政上の問題の2つの観点からメモしてあります。まず利便性の問題。①現庁舎敷地は、海拔22メートルの高台にあるため、徒歩、自転車、車椅子での来庁が著しく不便である。とりわけ車椅子利用者や自家用車を持たない高齢者の来庁を拒んでいと受け取られても仕方がない場所に立地している。②次に、自家用車での来庁については、アクセス道路として与那原嶺井線と森下1号線があるが、両路線は急坂の途中(町社会福祉センター前)で合流する上、信号もないため極めて危険である。また、与那原嶺井線から国道329号へ合流する際(共盛リース前)、上与那原を除く与那原各字方面への右折が困難かつ危険である。また、森下1号線から国道331号に合流する際(足立屋前)も歩行者用信号しかないため、港区、板良敷、当添方面への右折は非常に困難であることに加えて、オリオン通りも幅員が狭く不便である。③さらに、東浜に大型MICE施設が完成した場合、国内外のVIP(要人)が正副町長や正副議長を表敬訪問する機会が増えるが、与那原町のシンボルである庁舎の位置がわかりづらい。④よって、地方自治法第4条2項に規定する庁舎の位置を定めるに当たっての「住民の利便性の確保」及び庁舎建設基本方針(2)「すべての住民に開かれた庁舎」建設の趣旨に抵触する。2番目に財政上の問題ですが、①現在地に新庁舎を建設した場合、仮庁舎の建設費として約1億2,600万円必要とする(既存施設を使用しても同様)ほか、移転費が2倍掛かるため、財政上の負担が極めて大きい。②また、民間活力の活用も

困難である。③よって、地方自治法第2条14項に規定する事務処理に当たっての「最小の経費で最大の効果の発揮」及び建設基本方針(4)「社会情勢に対応した経済的な庁舎」建設の趣旨に反する。3番目に結論ですが、昭和50年に現庁舎を建設した当時は、現在地にしか庁舎用地も確保できなかったため、住民の利便性に配慮することは困難であった。また、住民の高齢化も今日ほど進んでいなかった。しかしながら、現町長の多大なご尽力により、①新たな庁舎候補地が確保されたほか、②今後、超高齢化社会に突入することが確実視されており(2025年には4人に1人が後期高齢者、2060年には高齢化率が39.9%、2.5人に1人がお年寄り)、また、③障がいを持つ高齢者の増加や、④道路交通法の改正に伴う免許返納者の大幅な増加が予測されており(今年1月から9月までに既に41%増)、新庁舎建設に当たってはこれらの交通弱者への配慮は極めて重要な課題であり、今の敷地はふさわしくないのではないかとというのが私の意見でございます。

副委員長：ありがとうございます。非常にわかりやすい資料です。ほかにご覧いませんか。

委員：私は議会の代表という形で参加させていただいております。先日議会で協議させていただきました。一人は仕事の出張の関係で欠席しましたが、その中で、現庁舎敷地に建設するが8名、無回答が5名、東浜が1名でした。これについては、これだけ大きな問題であるので、あまりに拙速すぎないかということで5名の無回答の皆さんは賛否を表明しなかったということです。その内容としましては、まだまだ調査検討しなければならない内容はたくさんあります。東浜B地については、災害拠点を別に建設するのか、しないのか。そういう問題とか、PFIにするのか、PPPに取り組んで建てるのか、その様な事とどっちが先なのかという議論もありました。公共交通はどこまでできるのかといった色々な話もありました。先日の議会で、24日には検討委員会があり我々議会の代表として賛否の話になるので、できるだけ賛否を取って頂きたいという事への回答として、現庁舎敷地が8名、東浜が1名、無回答が5名ということになりましたので、議会としては、現庁舎敷地に建設するというのが意見でございます。ただ、検討委員会等を開く場合には、もう少し時間がほしいと思います。多面的な議論ができるようにしないといけないのではないかと強くおっしゃっており、「議会の総意であるというような事は言わないでくれ」と言う方もいる位、非常に揉めた案件でありました。

現庁舎になった点について説明させていただくと、災害の部分で、東浜のあれだけの敷地が開発され、今後もさらに検討されていることを考えると、やはり現庁舎がいいのではないかとこの事でした。仮庁舎の件もありましたが、庁舎を建て、更に防災拠点として土地を確保し建物を建てるという予算が、仮庁舎よりも高く付くのではないかとこの点と、いざとなった時にはもう間に合わないよ防災は、という点もありました。他に、町内バスのテストがスタートするという事がありましたので、交通の便に関してはこれに期待するしかないという事。あと、議会側からも何度か提案しておりますが、町内のタクシーを活用する、北中や中城がやっている、タクシーを活用するという方法もあるのではないかとこの点でした。その中でも、「これはPFIでいくのか、何でやるのか」との議論もあり、これはまだ決まっておられませんとの説明に困ったということをお伝えいたします。

副委員長：確認ですが、5名の無回答の中の拙速すぎるというのは、A地B地かの前に建設その

もの話ですか。

委員：建設をするということは、議会はOKです。ですから、前回は、建設することは問題ないですよと回答しております。ただ、資料的に前回は話をしましたが、財政的な計画だとかを資料をじっくり見ながら、皆で協議をしながら出していきたいねという事もありましたし、場所の問題の前に手法ではないかとか、どれ位の建物かとか。どちらが先かの議論にはなると思いますが、あまりにも1か月ですべてを決めようとする、報告で半月、後半月後には回答になると、調査あるいはいろんな意見を聞いてということに関しては時間がないということで、5人は無回答で、その中で1人は出張ということでした。

委員：東浜はMICEも来るのでほっといても発展するだろう。旧市街地は、役場がなくなったら過疎化していくのではか。糸満市の合併に関する事ですが、例えば、ほとんどの公共的施設が西崎に集中している。そうすると、旧高嶺、旧三和は非常に田舎になってしまっている。老人会から話をしますと、糸満の自治会は48か49あると思いますが、老人会が結成されているのは23か24箇所なんですね。一極に集中すると、例えば旧兼城村ですが、役場があったものがなくなる。当然、役場がなくなると過疎化が進んでいく部分がある。そういう影響があるのではないかと思う。先週の日曜日に、老人のスポーツ大会を観光交流施設で行いましたが、そこはいろんな方々が利用し、駐車場も狭いことから、役場の駐車場を利用させてもらって大変助かりました。今後も、大会的なものは観光交流施設しかないので使用すると思うが、駐車場をどうするのか。それから、社協にしても、役場の会議等で社協の会議室やホールを使うなど連携ができる。それから、商工会やひざしがあるので、その様な施設と立体的な有機的な連携がここでは可能であると思う。高齢者の問題ですが、住民アンケートの結果を見てみると、歩く人もいるが、ほとんどが車を使っている。南城市を見ると、役場をユインチホテルの向かい側に作っているが、旧4町村の老人の立場からいうと、大変不便なんですけど作っている。やっぱり、旧市街地がもっと過疎化していくんじゃないかと心配になります、あっちにもっていくと。勿論、避難等からすると最高の場所になるとは思いますが。それとさっき言った、野球場がなくなるのは困る。与那原と言ったらやっぱり野球なんだよね、子ども達にとっては。仮設の1億2千万の話がありましたけど、将来を考えるとそんなに大きな損出ではないと考えます。以上です。

副委員長：ありがとうございます。ぜひ、他の委員も、それぞれの考えを述べていただけたらと思います。

委員：区長会としては、現地点でやると、500m範囲の方に便利な行政区がだいぶ入ってきているんです。港区とか中島とか。ただ、不便な事は坂があるという事だけです。例えば、東浜にできても港区から1km離れます。そうすると逆に歩いて行くより、バスで行くのか、でもバスが通ってないので車で行くしかないんですね。歩いては行きません。それから、津波の観点から、また防災の観点からすると、現地点のほうが非常に僕らとしては良いと考えています。避難場所としても活用できます。また、東浜は液状化の可能性がありますけど、ここは、ちゃんとした地盤があるので、その観点からも現在の場所がよいと考えています。

副委員長：ありがとうございます。さまざまな観点から、防災拠点の話、スポーツ施設がなくなると困る話など。ぜひ、多面的にというか、ほかの観点からありましたらお聞かせ願います。

委員：まちづくり推進協議会の代表ですが、確かに我々が考える部分では、行政機能の維持の面からすると、現庁舎位置がいいと考えております。やはり、役場というのは、第一にそれが機能しない事には、役場としての機能が全然ないに等しいと言えます。ここを開発することによって、今までの高齢化のアクセス、交通アクセスの問題もありますが、こちらは町でしっかりアクセスをどうしたらいいか、例えば〇〇委員からありましたように、町内タクシー、あるいはエレベーター、エスカレーター等いろんなアイデアがでてくると思います。その辺も含め、オリオン通り、役場の前の通り含めて、この場所を利用することによって、アクセスも含め、しっかり検討していくべきではないかと考えております。逆にここを利用して、ここだけの開発ではなく、道路網を含め現地を再度、利用していく方がいいのではないかと考えております。

副委員長：商工会としてはどうでしょうか。

委員：商工会では、時間の関係上理事会との日程と合わず、三役だけで話をしたんですが、三役の意見では東浜が多かったです。理由としては、MICEができるので、そこにいろいろな人が来るので利用しやすいのではないかとこの事と、県の津波のハザードマップでは、想定5mなので、東浜でも1階をピロティーにすれば基準上は安全ということの話がありました。ただ、他と違う意見として、早すぎるのではないかとこの意見が他の委員からもありましたが、2回、3回の会議進行案を見てみると、位置については最後に決めても問題ないのではないかと思います。面積については、あまり変わらないですね。複合化についても、両方とも想定されていますし、それほど次回以降の議題への影響も個人的にはそんなに無いのかと思います。今あったように、周辺道路への話とか、商工会の意見でもその辺が懸念されており、その様な計画を聞いていくと結論も変わってきますので、今日決めるのは、個人的にはどうかと思います。

副委員長：もう少し多面的にしっかりと検討したほうがいいのではないかと、ということですね。女性会としてはどうでしょうか。

委員：女性会としては津波を想定して考えていましたが、しかし、一人になって考えてみますと、高齢化にもなるし、歩いて行ける場所も考えた方がいいのではと言う話もありました。ほとんどが75歳以上から免許をお返ししますよね。高齢者になると、ほとんど車の運転ができない状態がでてくるのではないかとこの話もありました。それと、南城市がやっているなんじい号。あちこちでよく見ますが、これも考えられますか。もし、ここに庁舎が決まった場合には。

副委員長：これは庁舎建設とは関係なく、さまざまな交通弱者への対策として、今まさに計画を練っている段階です。

委員：いろいろな、もっともな意見がでておりましたが、しかし、物事を作る場合には核が最初ではないかと思います。その核ができて初めて、今皆さんがおっしゃる道路の問題、交通の問題等、この核ができてすべてが関連してくると思います。まちづくりというのは、これが当然であり、道路ができなければ核は作れないということはないと思います。その核の設置をそこに決めたならば、その周辺については、各課が、あるいは各町民が、こういうものはこうして欲しいと考える。例えば、お年寄りが歩けないよとなれば、実際に南

城市では 300 円払えば南城市中すべて回れるので、その様な事もできると思います。その前に私達が決めるのは、場所。検討委員会で、このような審議の元、決まりましたでいいんですよ。それで実施するかは次の問題で、議会もあるわけですから。町当局もありますよね。お互いは、A、B、C 案の中で、一番いい所はここではないかとの結論を出せばいい。そこから波及して、皆で町の発展のためにいろいろ考えてくると私は思います。私たち福祉協議会でも先だって 15 日に、検討委員会のための理事会ではないけれども、その際には諮ったら役場の位置は、現在の場所がいいだろうということになりました。その次については、次の理事会で議題として諮りたいと思います。そういう事で、役場の場所は今のところが一番いいと思っております。それによって、地域の皆さんに関連することも、先程の A 地の道路の問題についても新しい道路の計画があるという事で、関連していいことがあるかもしれません。役場は 40 余年経っていますが、よそから見ると与那原町の役場の階段を上がるのは大変だよと、実際、私自身でも厳しいんですよ。早く作り替えしなさい。あとフロアがわからないよ。狭すぎる。よその役場見てみると、西原でもいいし、八重瀬町も新しいところですね。すばらしいですよ。広々として、職員として働きやすい環境が備わっているの、早く建て替えた方がいいですよ。色々と防災関係でも、補助があるんですよ。また、起債もできるわけですから、その期限内で建て替えるのが得策じゃないかと思えます。先程、〇〇委員からあったように、与那原町は本当に運動場が少ない。子供たちが遊ぶ場所と申しますか、私も野球が好きなんですが、与那原公園では狭いんですよ。ソフトボール用ですから。拡張するのもいいですが、B 地に行ったら、子供たちには良い環境にはならないと思います。それから考えても、現在地の方が非常にすばらしいと思います。また景観からしても、役場は高台にあることから、よそから見てもいい感じではないかと思えます。以上です。

副委員長：ありがとうございます。今日で結論は出さないでおこうと思います。勿論、3 名の委員も欠席です。今日は皆様のご意見をお伺いし、議事録もお配りして、更にそれぞれの組織で話し合いをされて、次回以降に候補地の選定については決めたいと思います。よろしいでしょうか。

委員：はい。

委員：しかし、ある程度、他の委員の意見も聞いた方がいいんじゃないですか。

副委員長：そうですね。〇〇委員はどうですか。

委員：僕は、現在地がいいと思います。やはり災害の話もありますが、庁舎というのは拠点であって、津波などの災害があった時もしっかり動いていて、建物が壊れていなくてしっかり作動しているというのがほしい。地震があっても、津波がきても。ですから、現在の高さがあって、また 4 階建の計画があれば十分じゃないかと思えます。そして、子供たち、青年もなんですが、やはり今使っている東浜のグラウンドはなくしてほしくない。他の市町村に比べると少ないグラウンドなので、なくして欲しくないと思います。1 番は命を守ること。そして庁舎がしっかりあって、何かあった時に、上の方に避難できると思えることから、そういう意味からも庁舎は現在地がいいと思います。

副委員長：〇〇委員はどうですか。

委員：私はB地点が良いと思う。やっぱり高齢者の方にはこの坂道は負担が大きいかと思います。

副委員長：大学に近いから。

委員：沖女のメンバーも、ボランティアでよく庁舎に来るんですが、そのメンバーでも、若者でもこの坂道は大変だと言っています。私も先ほど、歩いたのですが非常に疲れました。

副委員長：はい、〇〇委員。

委員：私は、役場の代表として交通関連から話をしますと、今の場所は、高台ということで移動手段は大変だと思います。当然、平地は歩きやすく、高台は歩きにくいですね。先程、バスの話が出ておりましたが、福祉課を中心として、高齢者をどう町内移動してもらうかということ、平成30年度、次年度に計画をたてます。対象は、高齢者です。31年度に実証実験をする予定で、ワンボックスカーなどで、町道を走行する予定をしています。次に障がい者も対象にしますが、まずは高齢者を対象に行います。高台、平地の場所の問題はあると思いますが、移動手段をしっかりと確立すれば、場所の問題は軽減されると思います。先程お話がありましたが、まずは核となる所。東浜はおのずと、行政の手を入れなくても発展するのではないかと、MICEも決まりましたので。地域の核となる事を考えると、現在地の方がいいのではないかと思います。

副委員長：はい、他に何か補足したい方はありますか。

委員：1点だけお願いします。議会の中で少し出たのは、早急に、補助金で作るのであれば、ケツが決まっているので早く決めていただきたい。PFIでやるのであれば、時間があるのでないかの議論がありました。行政側として、おおよそ方向性が決まっているのであれば、その部分を早く投げてもらいたい。ケツが決まっているのであれば、皆で協力し合って決めていかなければならない。しかし、この補助金は使わないよ。でも庁舎が必要というのは皆のご意見なので、PFIで行くのであれば、本当にもっと余裕を持っていい物を作ろうという意見で、この検討委員会がもっと前向きに進むと思います。この点をお願いします。

副委員長：どちらになるかという事ですね。事務局をお願いします。

事務局：はい、様々なご意見がございました。拙速だというご意見が多く、事務局としても非常に拙速だとの感を持っております。その経緯を説明しますが、第1回の資料3の6ページの中に今後の予定がありますので、これを見ていただきながら今後のスケジュールを説明いたします。具体的にこの庁舎を建て替えようとなったのも、昨年、平成28年度に総務省の方から、各自治体の公共施設の今後の維持管理をどうするのか、総合的な管理計画を立てなさいとの通達があり、その計画をたてております。すべての公共施設ですから、庁舎、学校、給食センター、コミュニティセンター等の中長期的な維持管理計画、今後更新するためにはどれだけ費用が掛かり、町としての財政はどうなるのかの計画を立てる中で、この庁舎を改めて見た場合に、老朽化が進んでおり建て替えるべきではないかとの内部調整で、それでは構想をまず纏めようとなったのが発端であります。その矢先に、熊本地震が発生し庁舎が倒壊したことを受け新たな起債事業が平成29年度4月に創設されのが、より具体化した契機にはなっております。それが平成29年度から平成32年度までの時限立法だということで、総務省に確認をしても、新たに起こった事業なので平成32年度以降の事は考えないでもらいたいとの回答がありましたので、平成32年度までに皆で英知を結集し建て替えようという

事になっております。その中で、起債を活用し単独で作るだけではなく、PFI・PPPの官民連携が盛んに行われている中、国も民間活力の利用を推奨しておりますので、PFIでどうか民間資金の活用ができないか、事業手法も同時並行で検討しております。今年度、庁舎だけを民間資金を活用して建設できないか検討しましたが、庁舎だけだと利益をあげる部分がなく、民間が手を挙げてくれるところがないことから結論は出ております。しかし、庁舎敷地がこれだけあることから、必要な面積の庁舎を建て、余ったスペースに民間の収益施設を複合で建てれば事業として成り立つのではないかと意見もあったことから、実際、10月末にはPFI導入可能性調査を民間のコンサル業者へ委託しております。その結論が出るのが、来年1月末になる予定で、現在、鋭意にさまざまな民間業者へのヒヤリングを実施したり、どうか事業化できないかと企画書を作成したりしております。その中で、建設位置が非常に重要になるという事がありますが、民間業者も収益がないと事業が成り立ちませんのでヒヤリングをしたところ、魅力があるのは東浜との回答もありました。しかし、様々なご意見の中にもがありました。仮にこの庁舎が移転した場合、この周辺市街地はどうなるのか、周辺市街地の再整備計画も同時に立てる必要が町にはありますので、同時並行で作業するためには、先に庁舎の建設位置を決めるべきではないかということで、今回の第2回建設検討委員会で提案しております。1ヶ月ごしの委員会で、1回目、2回目で庁舎建設位置を決めるのは大変難しいかもしれませんが、厳しいスケジュールの中で皆様の知恵を借りまして計画を進めていきたいとの趣旨で、拙速ではありますが検討を進めているところです。PFI導入可能性調につきましては、1月末のコンサルタントとの契約となっておりますので、1月末までには、PFI事業で行くのか、民間活用できなければ起債事業での直営で、平成32年度完成を目指して行くのかを決定したいと考えております。起債事業の場合には、今年度で建設場所、建設規模の決定。平成30年度で、基本設計、実施設計、平成31年度、32年度での工事完了のスケジュールになります。PFI事業でやるとなると民間業者の審査を行う業務が必要となってきますので、町で庁舎の基本計画、必要な事業計画を作成し、平成30年度で実施要求書を策定することになります。平成31年度に公募型のプロポーザル審査での業者選定、平成32年度、33年度での工事完了のスケジュールを想定しております。

副委員長：再整備計画はどうですか。

事務局：再整備計画ですね。東浜は新市街ということで、新たな計画ものと市街地が形成されております。既成市街地の部分については、道路が狭いとか、公共スペースが狭いとか様々な課題がありますので、再整備計画で、皆が憩えるような小さな公園、あるいは道路事業で線の整備はできますが、その空いたスペースをどのように活用するのかの計画を立てていきたいと考えております。仮にこの整備事業に国の認可が下りれば、今回のホールの部分をコミュニティーホールとして、町民が利用できるホールの計画をしておりますが、これが新たな補助事業のメニューに該当するかもしれないことから鋭意検討しているところであります。極力、様々な補助事業のメニューをさがして、公費の縮減ができないかを検討しております。あと、交通機関については企画政策課が一括交付金を活用し、与那原町に相応しい新たな交通計画を策定しておりますので、今後、様々な交通政策がでてくると思います。

あとは行政の継続性ですね。防災の拠点。防災をつかさどる町として、このようなハザードマップが皆さんの家に配付されていたかと思います。国道から海岸エリアがすべてハザードマップ上は津波浸水エリアの指定になっております。その地域の住民の避難を考えると、その地域地域の高い建物、アパート、マンションをそれぞれ避難ビルとして指定しながら避難経路の確立を進めていかなければなりません。その場合の防災の拠点、災害が起こった場合の対策本部は、命の指令塔と呼ばれていますので、災害が起こった場合の防災の拠点となりうる観点からの場所の選定も大事な事だと考えております。また、駐車場等の意見もありました。観光交流施設を利用するときに、役場の駐車場があると便利ですが、新庁舎を建設し、仮に民活で新たに人が集まる施設を複合すると、駐車場の確保も重要な課題になることも考えております。

副委員長：他に何か言い足りなかった点がある方はありますか。当初は今回で位置の決定ということでありましたが、先程も申しましたように委員長の不在、及び2名の委員の欠席ということもあります。それから、先程からもう少し多角的にとい意見もありましたので、また再度、皆様からの様々な観点からの意見を聞いて、建設位置の決定を行いたいと思います。次回には庁舎建設位置の決定、それから、必要庁舎面積の議論をしまいたいと思います。では次回の日程を。

事務局：次回の日程、3回目の建設検討委員会の日程ですが12月19日火曜日午後3時開催となります。

委員：次回で、場所の決定をするわけですね。

副委員長：そうです。新たな資料と議事録を早めに送付しますので、それぞれの所属する組織で議論をしていただければと思います。

事務局：確認ですが、議事録を公表しようと思っております。委員の氏名は伏せますので、町のホームページ等で公表してもよろしいでしょうか。

委員：はい

副委員長：これもちまして、第2回庁舎建設検討委員会を終了いたします。お疲れ様でした。